

令和8年度第2回山口県教科用図書選定審議会議事録

日 時 令和8年5月14日（木）

午前1時30分から午後4時30分まで

場 所 県庁4階 共用第2会議室

発言者	内 容
事務局 審議監 会 長 事務局	・「令和8年度第2回山口県教科用図書選定審議会」を始める。 ・県教育委員会挨拶（林審議監） ・会長挨拶（松岡会長） ・配付資料の確認 ・議事録の公開について確認
会 長	◆「義務教育諸学校における令和9年度使用教科用図書の採択の基準及び選定に必要な資料について（原案）」を項目ごとに審議する。事務局から説明をお願いします。
事務局	・前回示した原案と素案についての変更点について - I 1（1）「小・中学校用教科用図書」について 文部科学省が示している「令和9年度使用教科書の採択事務処理について（通知）」の文言に揃え、「令和7年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならないこと」と修正を加えた。 - I 2（1）「小学校及び中学校の特別支援学級における一般図書（特別支援学校・学級用）の採択について」ウの項目については、2（1）の「小学校及び中学校の特別支援学級における一般図書」という文言に揃え、「中学校の特別支援学級における一般図書」と修正した。 ・I「1 義務教育諸学校の教科用図書（一般図書（特別支援学校・学級用）を除く）の採択について」説明 先程の変更点以外、第1回から修正等ない。
会 長	◆ただ今の説明に対して、意見はあるか。
委 員	◆（特に意見なし）
会 長	これについては、原案どおりとする。
事務局	・I「2 一般図書（特別支援学校・学級用）の採択について」説明 先程の変更点以外、第1回から修正等ない。
会 長	◆ただ今の説明に対して、質問はあるか。
委 員	◆（特に意見なし）
会 長	これについては、原案どおりとする。
事務局	・I「3 教科用図書の採択に当たり特に留意すべき事項について」説明 大きな変更点についてはない。
会 長	◆ただ今の説明に対して、質問はあるか。
委 員	◆（特に意見なし）
会 長	これについては、原案どおりとする。
会 長	◆これまでのところについて、何か意見等はないか。
委 員	◆（特に意見なし）

会 長 事務局	◆それではⅡの 1 について説明をお願いします。 ・Ⅱ 採択関係者に提示する令和 9 年度使用教科用図書の選定に必要な資料について「1 一般図書（特別支援学校・学級用）の採択における選定資料について」説明 大きな変更点についてはない。
会 長	◆ただ今の説明に対して、質問はあるか。
委 員	◆（特に意見なし）
会 長	これについては、原案どおりとする。
会 長	これまでのことを踏まえて、事務局で答申に向けた資料の作成をお願いします。
事務局	◆「令和 9 年度使用一般図書（特別支援学校・学級用）選定資料」の審議に移る。事務局説明をお願いします。
事務局	・概略を説明
会 長	◆事務局からの説明に対して、質問はあるか。
委 員	◆（特に意見なし）
会 長	◆「選定資料」についての審議を始める前に、委員には研究調査の対象となった図書を確認していただく。
	（確認及び休憩）
会 長	◆事務局から研究調査員会で研究調査した内容の説明をお願いします。審議は 1 種目ずつ行い、御意見をいただきたい。
担当者	・一般図書 音楽・制作＜ 8 冊について研究調査報告＞
会 長	◆意見・質問があればお願いします。
委 員	◆6 番「あそびの絵本 えのぐあそび」は、子ども個人の教科書というよりは、教員の図画工作科のヒントになるような本である印象を受けたが、活用方法としては個人の子どもに活用するという目的での購入でよろしいか。
担当者	・どちらも考えられると思うが、例えば、子どもと一緒に絵の具を付けて筆で動かしてみたり、声をかけながら一緒に活動ができたりといった仕組みがあるので、子どもたちと一緒に活用できると考えている。
委 員	◆5 番「ぬってみよう」と 8 番「すいすいきってみよう」はサイズが一緒だが、「きってみよう」の方はサイズの的に切りやすいと思ったが、「ぬってみよう」の方は、子どもが色を塗るにはサイズの的に小さいような気がするが、先生方の印象はどうか。
会 長	◆現場の先生方はいかがか。
委 員	◆大きいサイズの本も出ていて、大きく塗りたい子どもは、そちらを選んだらよいと思う。中には色塗りが苦手な子もいるので、子どもに合わせてバージョンを選べばよいと感じる。本のサイズが資料に入っていたら、実態に合わせて選びやすいかもしれないと思った。
担当者	・本のサイズは示してあるので参考にしていきたい。
委 員	◆6 番の「あそびの絵本 えのぐあそび」は、初版が 1979 年と、絵の感じなども現在からすると少し古い感じがして、また 9 番の「あいうえお」も初版

	が1993年で、絵が現代に即していないかなという気がしたが、選定にあたって、そこまで考慮した方がよいか。また、選定全体にも関わることだが、どのようなスタンスで協議をしたらよいのか。文科省から出てきたものは基本的に問題ないのか、選定の基準に合っていれば問題ないのか。選ぶ側（担任）からすると、膨大な本の名前だけが書いてあるリストの中から、その教科に合うかどうかを情報があまりない中で選ぶというのは、仕事としてはすごく大変である。この子に本当に合っているのか、教科書として主に使うかというところを考えるのはいつも悩むが、そういった新しい本がたくさん入ってくる中で、古いものは除いていくという視点もあった方がよいのか、それとも基準に合っていればよいのか、どういうスタンスで審議したらいいのかなと思い、質問した。
会 長	◆それは審議の根幹に関わるような質問と言える。事務局の考えがあればお願いしたい。
事務局	・文部科学省が提示した「令和8年度用一般図書契約予定一覧」に搭載されたものと、山口県で昨年度多く使われたものの上位の方から選んでおり、年度等については様々なものが混じっているというふうにご理解いただければと思う。ただ、挿絵などそういった視点からも意見をいただければ、審議会をもとに、今後の選定資料作りにも生かしていけるため助かる。
会 長	◆では、古いものもあるが、原則はこのベースで進めていくということによろしいか。今後は、今の意見も参考にさせていただけたらと思う。
委 員	◆同じく6番と9番の本に気付きがあって、他の本は「おうちの方へ」となっていたが、この2冊だけ表記が「お母さま方へ」と限定されているので、発行年と関わりがあるのかと思った。
委 員	◆この会で出た意見によって、資料の内容や書きぶりが変更されることがあり得ると理解してよいのか。
事務局	・よい。
委 員	◆5番の「ぬってみよう」と8番の「すいすいきってみよう」について、選定資料の「1内容の特徴」の2つ目の「○ 指導上の目標やねらいと適合しやすいこと」の中に、発達の段階に応じて2種類あるということが追記されるとよい。
担当者	・発達の段階に応じたものであることが分かるような記載を考えたい。
会 長	◆次の種目をお願いします。
担当者	・一般図書 言語・生活・安全＜8冊について研究調査報告＞
会 長	◆意見・質問があればお願いします。
委 員	◆指導のスタンスとして聞きたいのだが、例えば、10番「初級編ステップアップ ことば・もじ」の中に「停留所」という言葉があるが、今は「バス停」の方が馴染みのある表現だと思う。同様に13番「生活図鑑カード お店カード」の中の「洋品店」という言葉については、「洋服屋」の方が子どもには馴染みがあると感じる。そういった際に、「停留所」や「洋品店」といったもともとの言葉を教えることに意味があるのか、こういった教え方をすればよいのか伺いたい。

担当者	・まずは目の前の子どもに必要であれば指導をいただきたいことなので、一律には言えないが、例えば、小学校の国語で、「ハンガー」を昔は「えもんかけ」と表現する教材もある。そういう表記をきっかけにして言葉の使い方に関する学習につなげていただくこともできると思う。ただ、最初に申したように、その子どもにとって必要があれば行っていただけたらよい。
会 長	◆子どもの状況に応じて柔軟に対応していただきたい。
委 員	◆10番「初級編ステップアップ ことば・もじ」に関して、この図書を家庭にも持ち帰ることがあるのか。
委 員	◆使用した教科書を家庭に持ち帰らせることがある。
委 員	◆ある出版社の図書だけ、表紙に「発達自立支援教育教材」という言葉が入っているが、これは入ってないといけないのか。保護者目線でいうと、「なぜこの言葉が入っているのか」という思いが生まれるのではないのか。他の図書にはなかったように感じるが、その言葉はなくてもよいのではないかというのが、率直な感想である。また、11 番「しりとりしましょ！たべものあいうえお」の中に、「ん」がついたら負けというページがあるが、それで覚えてしまう子どもは、教室で他の子どもとしりとりをしたときに必ず負けてしまう。そのことに気付かせることがねらいなのか、しりとりのルールについて教えることを目的としているのかが気になった。
担当者	・表紙等にかかれた表現について気にされる保護者はいるので、そういった教材を使うにあたっては、こういった意図でこの教科書を選定しているのかということについて、必要に応じて学校側が保護者にきちんと説明すべきであると感じる。 ・通常学級で使用する検定教科書を使う段階、文部科学省が著作している教科書を使用する段階、一般図書を使用する段階というように、いくつかの段階があり、本日審議いただいている一般図書を使う段階であることについては、教育課程の内容も含め、学校からこういう方針で1年間教育を行っていくという説明や、使用する教材についての話を保護者にした上で使用しなければならない。このご指摘は、学校教育に携わる者として常に心に留めておく必要があると感じた。
委 員	◆保護者の方に教科書をお返しする際に、どうしてこの教科書を選んで使用したのかを配慮しながら伝えていくことを忘れないようにしたい。
委 員	◆小学校・中学校の特別支援学級で一般図書を使う場合には、必ずその旨を保護者へ丁寧に説明している。今の意見を伺い、今後さらに気を付けたいと改めて思った。
委 員	◆今のような視点をもって、この一般図書の選定を行っているため、これを採択する機関においても、この選定資料だけでなく、実際の現物をぜひ手に取って、今のような気付きを共通理解しながら配慮事項としてお互いに確認し合う場面も必要だと感じた。したがって、本日はこの選定資料についてどうかという審議だと思うので、その内容をぜひ市町教育委員会等に共有いただくと、それぞれの子どもに合った一般図書の選定に至るのではないかなと思った。

会 長	◆今、言われた通りで、実際の面で、相当の学年より下学年の教科書や教材を使うときには、配慮しなければいけない。引き続き、その点には注意いただきたい。貴重なご指摘であった。
委 員	◆9番「ことばをおぼえる本 かず・かたち・いろ あいうえお」は、1ページに対する情報量が多く、文字、数、お話やクイズもあるという構成になっているが、どのような形で使用されるのかが気になった。
担当者	・これは一般図書に限らないが、教科書の内容を教えるのではなくて、教科書を使って教えるべきことを教えるため、文字の指導が必要な子どもにはその部分に注目をして指導を行うなど、1ページの内容を全て扱うというよりは、その子どもに合った使い方をしていくのだと思う。また、先ほどのしりとりに関する質問があったが、子どもがしりどりの順番で言えるようになることが目標ではなく、言葉というよりは遊びのルールを理解するためのページでもあると解釈している。
会 長	◆次の種目をお願いします。
担当者	・一般図書 自然・数<8冊について研究調査報告>
会 長	◆意見・質問があればお願いします。
委 員	◆18番「すくすく脳育て！かたちをはめこむまるさんかくしかく」について、三角と四角がくっついた家の形があったが、見方によっては五角形であり、境目に線がないのには何か意図があるのだろうか。
担当者	・実際にはない線を想像して考えないといけないうところにハードルがあると思うので、そこに配慮しながら指導を行うことが大切だと感じる。
委 員	◆同じく、まるさんかくしかくについて、形のパーツが取りやすいという製本の特徴があったが、その工夫について資料には書かれていなかった。
担当者	・資料に追記をしたい。
委 員	◆22番の「さわって学べる算数図鑑」について、教材としてよいと感じた。話し合いなどでも使えそうだが、1人1冊の受給という想定か。
担当者	・教科用図書なので、1人1冊の給与となる。
委 員	◆21番「からだのえほん6 せなかをぴん」について、本の中で、新聞を読みながら食事をしていたお父さんが、背中をぴんと伸ばすことで食事マナーが改善されたという場面があり、学校生活においても食事に集中しようという指導を合わせてできると感じた。23番「かばくん・くらしのえほん3」について、初版が古く、そういう時代なのかなとは思いますが、「女の子はひな祭りが好き」という表現があったので、「男の子もひな祭りは好きだよ」というように時代に応じた配慮が必要と感じた。
担当者	・この教材のどこに着目させて、何を教えるかということを、指導する側がきちんと意識しておくことが必要だと思う。あわせて、ひな祭りについても、年中行事とか、季節に応じた行事があるということの経験についても、子どもの様子や障害の状態、これまでの経験など、それぞれ個人差があるので、そういったことにも配慮しながら指導することが大切である。
委 員	◆22番「さわって学べる算数図鑑」について、内容のレベルが高いので、特別支援学校や総合支援学校において採択されている学校があるのかが気になっ

担当者	た。また、「2 内容の程度」の記載に「めくる、引く、組み立てるなどの仕掛けが理解を補い～」とあるが、補うではなく、それがメインなのではないか。 ・教育課程に応じて適切な教科書を選んだり、使用されたりということが望ましいと捉えている。また、「理解を補い～」という表現についても、本当にふさわしいのかをもう一度考えたい。
委員	◆22 番「さわって学べる算数図鑑」について、手にした時に、とても重いと感じた。選定の要件には重さは入っていないが、資料の中に重厚な造りで、重量があるといった情報があってもよいと感じた。
担当者	・子どもが使うということを考えると、重さも一つの情報として付け加えておくと、学校の方で検討がされるときに参考になると感じた。
会 長	◆以上をもって、各選定資料についての審議を終える。選定資料については、これまでの意見を踏まえて事務局で修正を加えた後、答申という運びになるがよろしいか。
委 員	◆会長から、今後事務局の方でまとめていくとのことであったが、各委員からの様々な気付きを、この選定資料にどのように反映していくのかを伺いたい。というのが、各委員が図書を手に取ってしっかりと確認し、たくさんの貴重な意見が出されたと感じている。それぞれの一般図書のよさや、使用する際の注意点等もたくさん聞かれたが、それをこの選定資料に表記することで対応されるのか、それとも何か別の形で対応されるのか、そのあたりの考えを伺いたい。
事務局	・本日、多くの意見をいただいたが、当然のことながら出てきた意見を一つひとつ丁寧につなぎながら、どのように選定資料に反映していくかということを最大限に考えながら進めていきたい。
会 長	◆「義務教育諸学校における令和9年度使用教科書用図書の採択の基準と選定に必要な資料について」と、「令和9年度使用一般図書（特別支援学校・学級用）選定資料」について審議をしたが、事務局原案を訂正・追加したものをもって、県教育委員会に答申してよろしいか。
委 員	◆（特に意見なし）
会 長	◆それでは、審議した案をもって、答申とする。事務局から答申についての説明をお願いします。
事務局	・答申する日時は5月21日（木）10時を予定している。選定審議会委員を代表して、松岡会長から、教育長室において、県教育委員会に対して答申することとなっている。 ・事務局としては事務局原案を訂正・追加したものを浄書した後、会長に再確認していただき、答申に備えたい。
会 長	◆以上で、審議内容は終了する。委員から採択に関することや本審議会に対する意見・感想をいただきたい。
委 員	◆今回このような機会に参加させていただきありがたかった。日頃、読み聞かせをしており、支援学級にも入ることがあるが、その際に、興味がある内容に対して、子どもたちは目を輝かせて、熱心に聞いてくれる。だからこそ、

会 長	読み聞かせにおいて、子どもに合った本を選ぶよう気を付けているが、今後
事務局	も子どもにとってよい教材となるような本を選んでいけたらよいと感じた。
課 長	◆審議をいただき、感謝する。進行を事務局にお返しする。
事務局	・ 閉会行事を行う。
	・ 県教育委員会挨拶（松岡義務教育課長）
	・ 以上をもって令和８年度山口県教科用図書選定審議会を終了する。